

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年12月25日
【中間会計期間】	第62期中（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日）
【会社名】	株式会社秋田放送
【英訳名】	AKITA BROADCASTING SYSTEM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立田 聡
【本店の所在の場所】	秋田市山王七丁目 9 番42号
【電話番号】	秋田（ 0 1 8 ） 8 2 4 - 8 5 8 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡辺 真子
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区一番町二丁目 2 番11号（ T K ビル内）
【電話番号】	仙台（ 0 2 2 ） 2 2 2 - 5 3 7 4
【事務連絡者氏名】	仙台支社長 伊藤 一太
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田放送 東京支社 （東京都中央区銀座五丁目11番13号ニュー東京ビル 4 階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 3 (千円)	2,100,463	2,120,855	2,237,144	4,343,569	4,417,094
経常利益 (千円)	34,311	143,536	191,355	256,640	391,750
中間(当期)純利益 (千円)	26,059	105,641	193,264	319,519	372,471
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
発行済株式総数 (株)	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
純資産額 (千円)	729,418	1,193,535	1,646,930	1,057,976	1,453,618
総資産額 (千円)	5,094,867	4,866,382	5,246,617	5,094,179	5,101,993
1株当たり純資産額 (円)	15,857	25,946	35,803	22,999	31,600
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	567	2,297	4,201	6,946	8,097
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 4 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	150	100
自己資本比率 (%)	14.3	24.5	31.4	20.8	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	505,141	385,796	298,829	864,674	714,737
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,072	64,176	86,824	187,765	134,226
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	396,987	460,182	243,838	702,477	607,167
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	642,071	434,858	514,932	573,421	546,765
従業員数 (人)	128	125	123	128	124
(外、平均臨時雇用人員)	[48]	[50]	[52]	[49]	[50]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記の表の数値は、それぞれ表示単位未満の数値を四捨五入してあります。
3. 売上高は、消費税等控除後の金額であります。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当社は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 臨時雇用人員数には直庸のほか派遣社員を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には関係会社がないため該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数（人）	123 [52]
---------	-------------

（注） 1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は、（ ）内に中間会計期間の平均人数を記載しています。

2．臨時従業員には、派遣社員を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社には、ＡＢＳユニオン（組合員数45人）が組織されています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間のわが国の経済状況は、海外景気の影響から大幅な円安傾向となり、政府による各種の政策効果により一部輸出関連業種を中心に業績の改善が見られ、個人消費も消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が落ち着き緩やかな回復傾向にあります。県内経済においては、雇用情勢などは改善しているものの、生産は円安による原材料費の高騰や住宅関連の反動減が続くなど経済環境の回復は予想より緩やかな状況となっています。

このような経済環境の中で、系列キー局の好調な視聴率に支えられテレビスポット広告は東京を中心にタイム、スポット放送収入共に好調に推移しましたが、ラジオ広告においてはタイム放送収入の減収がひびき低調となりました。

このような状況の中で、中間会計期間における当社の売上高は、2,237,144千円で前中間会計期間に比べ116,288千円（+5.5%）の増収となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、減価償却費が前中間会計期間より4,550千円増加し、人件費、増収に伴う代理店手数料や営業企画費用も増加となったため、前中間会計期間に比べ74,016千円（+3.8%）増加の2,043,043千円となりました。この結果、営業利益は前中間会計期間に比べ42,273千円（+27.8%）増益の194,100千円となりました。経常利益は、前中間会計期間に比べ47,820千円（+33.3%）増益の191,355千円となり、税引前中間純利益は前中間会計期間に比べ45,056千円（+30.9%）増加の190,969千円となりました。

法人税、住民税及び事業税が17,787千円となり、法人税等調整額を20,082千円計上したことから、当中間会計期間の中間純利益は前中間会計期間に比べ87,623千円（+82.9%）増加の193,264千円となり増収増益となりました。

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、事業部門別の業績は次のとおりです。

テレビ放送部門

テレビ放送部門は、スポット放送収入に加えタイム放送収入も堅調だったことから、売上高は前中間会計期間に比べ96,926千円（+5.1%）増収の1,985,544千円となりました。売上原価は、人件費、事業費用が増加したことなどにより、前中間会計期間に比べ20,563千円（+2.4%）増加の860,646千円となり、販売費及び一般管理費は、人件費や売上増加に伴う代理店手数料の増加などにより前中間会計期間に比べ48,605千円（+5.5%）増加の932,061千円となったため、営業利益は前中間会計期間に比べ27,758千円（+16.8%）増益の192,838千円となりました。

ラジオ放送部門

ラジオ放送部門は、タイム放送収入が低調だったことから、売上高は202,366千円で前中間会計期間に比べ6,222千円（-3.0%）の減収となりました。

売上原価は、前中間会計期間に比べ7,043千円（-5.1%）減少の131,090千円、販売費及び一般管理費は、前中間会計期間に比べ4,705千円（-5.5%）減少の80,343千円となったことから、前中間会計期間に比べ5,526千円損失が減り、9,066千円の営業損失となりました。

その他部門

その他部門は、「中村勘九郎・七之助錦秋歌舞伎公演」、「宝塚100周年記念公演」などを手がけ、売上高は49,233千円で前中間会計期間に比べ25,584千円（+108.2%）の増収となり、事業費用も38,904千円だったため、営業利益は前中間会計期間に比べ8,989千円増益の10,329千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前中間純利益が190,969千円（前年同期比45,056千円改善）となり、減価償却費が181,852千円（前年同期比4,531千円増）となったが、売上債権の増加額が159,342千円（前年同期比218,562千円減）となったこと、短期借入金の純増減額が18,000千円（前年同期比188,000千円増）となり、長期借入金の返済による支出が232,144千円（前年同期比42,047千円減）となった等により、当中間会計期間末は、514,932千円（前年同期比80,073千円増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動によって得られた資金の増加は298,829千円(前年同期比86,966千円減)となりました。これは、税引前中間純利益190,969千円(前年同期比45,056千円増)を計上し、減価償却費を181,852千円計上したこと、未払消費税等の増減額が36,732千円(前年同期比52,765千円増)だったこと、その他の負債の増減額が60,841千円(前年同期比33,450千円増)だったこと、売上債権の増加額が159,342千円(前年同期は減少額59,220千円)だったことなどが要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動によって支出した資金の使用は、86,824千円(前年同期比22,649千円増)となりました。有形固定資産の取得による支出が89,936千円(前年同期比9,023千円増)だったことが要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動によって支出した資金の使用は、243,838千円(前年同期比216,344千円減)となりました。これは、主に短期借入金の純増減額が18,000千円(前年同期比188,000千円増)であったことと、長期借入金の返済による支出が232,144千円(前年同期比42,047千円減)であったこと、リース債務の返済による支出が25,094千円(前年同期比16,003千円増)であったことなどが要因です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりです。

事業部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
テレビ放送	1,985,544	105.1
ラジオ放送	202,366	97.0
その他	49,233	208.2
合計	2,237,144	105.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本テレビ放送網(株)	509,864	24.0	527,767	23.6
(株)電通	274,018	12.9	289,075	12.9

2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

当中間会計期間において、研究開発活動において特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．当中間会計期間の経営の分析

当中間会計期間のわが国の経済状況は、海外景気の影響から大幅な円安傾向となり、政府による各種の政策効果により一部輸出関連業種を中心に業績の改善が見られ、個人消費も消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が落ち着き緩やかな回復傾向にあります。県内経済においては、雇用情勢などは改善しているものの、生産は円安による原材料費の高騰や住宅関連の反動減が続くなど経済環境の回復は予想より緩やかな状況となっています。

このような経済環境の中で、系列キー局の好調な視聴率に支えられテレビスポット広告は東京を中心にタイム、スポット放送収入共に好調に推移しましたが、ラジオ広告においてはタイム放送収入の減収がひびき低調となりました。

テレビ部門については、前年同期比でタイム収入は43,269千円（+5.5%）の増収、スポット収入は71,531千円（+7.1%）の増収となりました。

ラジオ部門については、前年同期比でタイム収入は5,198千円（-4.5%）の減収、スポット収入は2,139千円（+3.9%）の増収となりました。

その他の収入は前年同期比で25,584千円（+108.2%）の増収となりました。

2．財政状態

(1) 資産・負債・資本の状況

	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	増減
流動資産(千円)	2,016,993	2,273,409	256,416
固定資産(千円)	3,085,000	2,973,208	111,792
資産合計(千円)	5,101,993	5,246,617	144,624
流動負債(千円)	1,805,232	1,963,332	158,100
固定負債(千円)	1,843,143	1,636,355	206,788
負債合計(千円)	3,648,375	3,599,687	48,688
純資産(千円)	1,453,618	1,646,930	193,312
負債純資産合計(千円)	5,101,993	5,246,617	144,624

流動資産の増加は、売掛金等が増加したことによるもので、固定資産の減少は、機械及び装置が増加したものの、デジタル放送設備の減価償却費計上により減少したものです。また、流動負債は短期借入金の増加や、売掛金の増加に伴う未払代理店手数料の増加等によるものです。固定負債は長期借入金の減少により減少したものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前中間純利益が190,969千円（前年同期比45,056千円改善）となり、減価償却費が181,852千円（前年同期比4,531千円増）となったが、売上債権の増加額が159,342千円（前年同期比218,562千円減）となったこと、短期借入金の純増減額が18,000千円（前年同期比188,000千円増）となり、長期借入金の返済による支出が232,144千円（前年同期比42,047千円減）となった等により、当中間会計期間末は、514,932千円（前年同期比80,073千円増）となりました。

なお、詳細については1．業績等の概要(2) キャッシュ・フローの項を参照してください。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間における主要な設備の状況は以下のとおりです。

(1) 新設および改修

事業所名 (主な所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (秋田県秋田市)	管理・販売業務	給与管理・レコード検索サーバー更新	-	-	-	9,885	9,885	103
本社及び大森山送信所 他1 (秋田県秋田市他1)	テレビ放送 ラジオ放送	デジタル連絡無線機一式	-	25,400	-	-	25,400	103

(注) 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、工具器具及び備品、リース資産、施設利用権およびソフトウェアの合計です。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の完了は以下のとおりです。

新設

該当事項はありません。

改修

1 [主要な設備の状況]に記載のとおり、管理・販売業務部門において、給与管理・レコード検索サーバー更新については、平成26年8月に完了しました。

売却

該当事項はありません。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,000	46,000	該当事項なし	(注)
計	46,000	46,000	-	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておらず、当社の株式の譲渡および取得については、取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	-	46,000	-	230,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成26年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)秋田魁新報社	秋田市山王臨海町 1 番 1 号	4,600	10.00
立田 聡	秋田市大町五丁目 6 番12号	2,626	5.71
柳沼 慎一	秋田市寺内高野 3 番 1 号	2,053	4.46
秋田市	秋田市山王一丁目 1 番 1 号	1,545	3.36
斉藤 英夫	秋田市新屋寿町四丁目22番 4 号	1,370	2.98
(株)北都銀行	秋田市中通三丁目 1 番41号	1,065	2.32
中富 一榮	東京都渋谷区松濤 1 丁目10番22号	1,000	2.17
菅原 実	秋田市泉南三丁目14番 3 号	956	2.08
笹尾 進	秋田市下新城長岡字毛無谷地194番72号	800	1.74
辻 良之	秋田市保戸野中町 6 番23号	741	1.61
計		16,756	36.43

(注) 上記の表の「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第 2 位未満の数値を四捨五入してあります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,000	46,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	46,000	-	-
総株主の議決権	-	46,000	-

【自己株式等】

平成26年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社の株式は非上場であるため、株価の推移は不明であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士吉岡順子氏および公認会計士鳴戸崇裕氏により、中間監査を受けています。

3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	725,765	693,932
受取手形	81,529	36,046
売掛金	1,034,013	1,240,327
たな卸資産	3,109	2,711
仮払消費税等	-	98,981
その他	176,042	204,841
貸倒引当金	3,465	3,429
流動資産合計	2,016,993	2,273,409
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	957,110	936,951
構築物（純額）	572,244	541,146
機械及び装置（純額）	535,409	498,987
土地	327,509	327,509
その他（純額）	315,525	291,881
有形固定資産合計	1, 2 2,707,798	1, 2 2,596,473
無形固定資産	36,597	33,886
投資その他の資産		
投資有価証券	278,367	282,835
その他	88,667	84,954
貸倒引当金	26,429	24,940
投資その他の資産合計	340,605	342,849
固定資産合計	3,085,000	2,973,208
資産合計	5,101,993	5,246,617
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,478	125,698
短期借入金	2, 4 740,000	2, 4 758,000
1年内返済予定の長期借入金	2 454,952	2 420,328
リース債務	52,758	52,716
未払法人税等	27,330	20,461
未払消費税等	12,659	-
仮受消費税等	-	149,634
賞与引当金	34,223	41,748
その他	354,833	394,747
流動負債合計	1,805,232	1,963,332
固定負債		
長期借入金	2 776,204	2 578,684
リース債務	190,708	164,187
退職給付引当金	865,031	882,284
長期末払金	11,200	11,200
固定負債合計	1,843,143	1,636,355
負債合計	3,648,375	3,599,687

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230,000	230,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,632	1,632
資本剰余金合計	1,632	1,632
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,123,465	1,312,129
利益剰余金合計	1,180,965	1,369,629
株主資本合計	1,412,597	1,601,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,021	45,668
評価・換算差額等合計	41,021	45,668
純資産合計	1,453,618	1,646,930
負債純資産合計	5,101,993	5,246,617

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	2,120,855	2,237,144
売上原価	1,000,524	1,030,639
売上総利益	1,120,331	1,206,504
販売費及び一般管理費	968,504	1,012,404
営業利益	151,828	194,100
営業外収益	¹ 13,523	¹ 15,486
営業外費用	² 21,815	² 18,230
経常利益	143,536	191,355
特別利益	³ 2,429	³ 988
特別損失	⁴ 52	⁴ 1,374
税引前中間純利益	145,913	190,969
法人税、住民税及び事業税	13,834	17,787
法人税等調整額	26,438	20,082
法人税等合計	40,272	2,295
中間純利益	105,641	193,264

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	230,000	1,632	57,500	757,894	1,047,027	10,949	1,057,976
当中間期変動額							
剰余金の配当				6,900	6,900		6,900
中間純利益				105,641	105,641		105,641
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						36,818	36,818
当中間期変動額合計	-	-	-	98,741	98,741	36,818	135,560
当中間期末残高	230,000	1,632	57,500	856,636	1,145,768	47,767	1,193,535

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	230,000	1,632	57,500	1,123,465	1,412,597	41,021	1,453,618
当中間期変動額							
剰余金の配当				4,600	4,600		4,600
中間純利益				193,264	193,264		193,264
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						4,647	4,647
当中間期変動額合計	-	-	-	188,664	188,664	4,647	193,312
当中間期末残高	230,000	1,632	57,500	1,312,129	1,601,262	45,668	1,646,930

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	145,913	190,969
減価償却費	177,321	181,852
有形固定資産売却損益（は益）	2,429	103
有形固定資産除却損	51	772
投資有価証券売却損益（は益）	-	970
投資有価証券評価損益（は益）	1	500
貸倒引当金の増減額（は減少）	611	1,525
賞与引当金の増減額（は減少）	53	7,525
退職給付引当金の増減額（は減少）	29,813	17,253
受取利息及び受取配当金	5,462	4,369
支払利息	20,996	17,065
売上債権の増減額（は増加）	59,220	159,342
たな卸資産の増減額（は増加）	13	398
その他の資産の増減額（は増加）	16,015	9,111
仕入債務の増減額（は減少）	8,341	2,780
未払消費税等の増減額（は減少）	16,033	36,732
その他の負債の増減額（は減少）	27,391	60,841
小計	428,563	335,912
利息及び配当金の受取額	5,488	4,391
利息の支払額	23,564	17,125
法人税等の支払額	24,691	24,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,796	298,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	129,000	129,000
定期預金の払戻による収入	129,000	129,000
投資有価証券の取得による支出	-	500
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	1,150
有形固定資産の取得による支出	80,912	89,936
有形固定資産の売却による収入	12,517	9
無形固定資産の取得による支出	168	-
貸付金の回収による収入	3,946	1,517
差入保証金の回収による収入	400	902
保険積立金の積立による支出	-	5,424
保険積立金の払戻による収入	-	5,424
その他の収入	41	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,176	86,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	170,000	18,000
長期借入金の返済による支出	274,191	232,144
リース債務の返済による支出	9,091	25,094
配当金の支払額	6,900	4,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	460,182	243,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	138,562	31,833
現金及び現金同等物の期首残高	573,421	546,765
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 434,858	1 514,932

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券で時価のあるものの減損処理方法

個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落したときは、時価の下落について回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理するほか、30%以上下落した場合においても、発行会社の業績等の推移など、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して検討した結果、時価の下落について回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行なうこととしています。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しています）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）と一部の資産について定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

機械及び装置 6年

その他 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

契約に定める期間の経過に従い、当該期間に対応する金額を該当費用へ計上しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職給付債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間（20年）に対応する割引率および期末現在平均本給の定年退職時本給（大学卒、60歳）に対する昇給率の係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

会計基準変更時差異（316,933千円）は、15年間による均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法に基づき費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、平成21年3月期および平成22年3月期において退職金規程の改訂に伴う退職給付債務の大幅な減少を認識し、平成21年3月期では会計基準変更時差異17,605千円および数理計算上の差異94,071千円を費用処理し、平成22年3月期では過去勤務債務224,437千円および会計基準変更時差異15,589千円をそれぞれ損益処理しています。

5 . 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

6 . その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等についての会計処理の方法

税抜会計処理の方法を採用し、売上にかかる消費税等は仮受消費税等に、また、仕入にかかる消費税等は仮払消費税等に、それぞれ計上したうえ、事業年度末において確定税額を未払消費税等に計上する方法を採用しています。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有形固定資産減価償却累計額	7,181,618千円	7,314,145千円

2 担保資産及び担保付債務

債務の担保に提供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
建物	673,380千円	(673,380千円)	655,541千円	(655,541千円)
構築物	259,948千円	(259,948千円)	248,852千円	(248,852千円)
機械及び装置	232,560千円	(232,560千円)	200,728千円	(200,728千円)
土地	266,074千円	(35,268千円)	266,074千円	(35,268千円)
計	1,431,962千円	(1,201,155千円)	1,371,194千円	(1,140,388千円)

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
短期借入金	740,000千円	(740,000千円)	758,000千円	(758,000千円)
長期借入金	1,231,156千円	(1,231,156千円)	999,012千円	(999,012千円)
受取手形割引高	111,305千円	(111,305千円)	- 千円	(- 千円)
計	2,082,461千円	(2,082,461千円)	1,757,012千円	(1,757,012千円)

(注) 1. 長期借入金の中間(期末)残高には、流動負債に計上した1年以内に返済する長期借入金の中間(期末)残高が含まれています。

2. 上記のうち、()内書は工場財団抵当権ならびに当該債務を示しています。

3. 長期借入金については、工場財団を組成し、担保に提供していますが、当中間会計期間(当事業年度)において取得したデジタル放送設備は、購入の翌事業年度以降に工場財団に組み入れられるため、上記の担保に提供している資産には含めていません。

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	111,305千円	- 千円

4 当座貸越極度額

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	740,000千円	758,000千円
差引額	1,260,000千円	1,242,000千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なものの項目および金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
不動産賃貸料	6,814千円	7,012千円
受取利息	194千円	174千円
受取配当金	5,269千円	4,195千円
受入工事負担金	- 千円	1,275千円
受取分配金	676千円	255千円
受取保険金	- 千円	2,067千円

2 営業外費用のうち主要なものの項目および金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
支払利息	20,996千円	17,065千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	858千円
手形売却損	708千円	215千円
固定資産減価償却費	112千円	93千円

3 特別利益のうち主要なものの項目および金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
固定資産売却益	2,429千円	- 千円
会社清算残余財産分配金	- 千円	970千円

4 特別損失のうち主要なものの項目および金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
固定資産除却損	51千円	772千円
投資有価証券評価損	1千円	500千円
固定資産売却損	- 千円	103千円

5 減価償却実施額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
有形固定資産	172,103千円	178,991千円
無形固定資産	5,218千円	2,861千円
合計	177,321千円	181,852千円

(中間株主資本等変動計算書)

前中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,000	-	-	46,000
合計	46,000	-	-	46,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,900	150	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(注) 1株当たり配当額150円には、記念配当50円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	46,000	-	-	46,000
合計	46,000	-	-	46,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,600	100	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	613,858千円	693,932千円
預入期間が3か月を超える定期預金	179,000千円	179,000千円
現金及び現金同等物	434,858千円	514,932千円

(リース取引関係)

(借主側)

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ラジオ主調整室設備(「機械及び装置」)、気象映像送信装置(「機械及び装置」)、自動車(「車両運搬具」)、ニュース情報システム(「工具、器具及び備品」)、およびテレビ・ラジオ放送システム(「工具、器具及び備品」)です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	725,765	725,765	-
(2) 受取手形(*1)	81,464	81,464	-
(3) 売掛金(*1)	1,030,615	1,030,615	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	156,942	156,942	-
資産計	1,994,785	1,994,785	-
(5) 買掛金	128,478	128,478	-
(6) 短期借入金	740,000	740,000	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	454,952	454,952	-
(8) リース債務(流動負債)	52,758	52,758	-
(9) 未払代理店手数料	209,733	209,733	-
(10) 長期借入金	776,204	731,114	45,090
(11) リース債務(固定負債)	190,708	178,458	12,250
負債計	2,552,833	2,495,493	57,340

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	693,932	693,932	-
(2) 受取手形(*1)	36,034	36,034	-
(3) 売掛金(*1)	1,236,911	1,236,911	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	161,589	161,589	-
資産計	2,128,466	2,128,466	-
(5) 買掛金	125,698	125,698	-
(6) 短期借入金	758,000	758,000	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	420,328	420,328	-
(8) リース債務(流動負債)	52,716	52,716	-
(9) 未払代理店手数料	244,461	244,461	-
(10) 長期借入金	578,684	545,708	32,976
(11) リース債務(固定負債)	164,187	154,283	9,905
負債計	2,344,074	2,301,193	42,880

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形および(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）と取得原価との差額は以下のとおりです。

前事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	156,942	115,921	41,021
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		156,942	115,921	41,021

当中間会計期間（平成26年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	161,589	115,921	45,668
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		161,589	115,921	45,668

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務（流動負債）、

(9) 未払代理店手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(10) 長期借入金および(11) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れまたはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式	121,425	121,245

(有価証券関係)

１．満期保有目的の債券
該当事項ありません。

２．子会社株式および関連会社株式
該当事項ありません。

３．その他有価証券
前事業年度（平成26年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	156,942	115,921	41,021
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	156,942	115,921	41,021
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		156,942	115,921	41,021

当中間会計期間（平成26年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	161,589	115,921	45,668
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	161,589	115,921	45,668
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		161,589	115,921	45,668

4. 以下のとおり有価証券について減損処理を行っております。

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当中間会計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
その他有価証券の株式	1	500

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（持分法損益等）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務)

前事業年度末(平成26年3月31日)

当社は、アナログテレビ放送局の空中線について、アナログテレビジョン放送局等の免許が平成23年7月25日以降失効となったため、電波法第78条に基づき撤去義務を有しています。ところが、当事業年度末現在、撤去範囲ならびに撤去工事の実施時期が確定しておらず、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当中間会計期間末(平成26年9月30日)

当社は、アナログテレビ放送局の空中線について、アナログテレビジョン放送局等の免許が平成23年7月25日以降失効となったため、電波法第78条に基づき撤去義務を有しています。ところが、当中間会計期間末現在、撤去範囲ならびに撤去工事の実施時期が確定しておらず、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、放送事業の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本テレビ放送網（株）	509,864	放送事業
（株）電通	274,018	

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、放送事業の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本テレビ放送網（株）	527,767	放送事業
（株）電通	289,075	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項ありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	2,297円	4,201円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (千円)	105,641	193,264
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	105,641	193,264
普通株式の期中平均株式数 (株)	46,000	46,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	31,600円	35,803円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,453,618	1,646,930
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,453,618	1,646,930
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	46,000	46,000

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

(2) 【その他】

該当事項ありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）平成26年 6 月24日東北財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月25日

株式会社 秋田放送

取締役会 御中

公認会計士 吉岡順子事務所

公認会計士 吉岡 順子

鳴戸崇裕 公認会計士事務所

公認会計士 鳴戸 崇裕

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 秋田放送の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 秋田放送の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。